

「安全衛生推進者養成講習会」の開催について

労働安全衛生規則第12条の2（労働安全衛生法第12条の2で定める）により常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では安全衛生推進者、又は衛生推進者の選任（安全衛生推進者等の選任；労働安全衛生規則第12条の3）が義務付けられております。

また、50人以上の労働者を有する事業場においても、安全管理者を補佐する者として、事業場の安全衛生水準の向上に貢献するものと思われまます。該当事業場におかれましては、この機会を逃すことなく受講されますようご案内いたします。

記

1. 日 時 平成30年5月16日（水）・17日（木） 9:30～16:00（受付開始 9:15）
2. 会 場 平塚市勤労会館（神奈川県平塚市追分1-24）
3. カリキュラム ①安全管理(1H) ②危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(1H)
③作業環境管理及び作業管理(2H) ④健康の保持増進対策(1H) ⑤安全衛生教育(1H)
⑥関係法令(2H)
4. 受講料 12,810円(受講料9,800円、資料代6円、テキスト代1,404円、2日分の昼食代1,600円)
5. 修了証 後日協会本部から交付されます。
6. 携行品

①受講票(必ず持参)、筆記具(シャープペンシルまたは鉛筆及び消しゴム)

②ご本人の氏名・生年月日を確認できる自動車運転免許証等下記いずれかの提示をお願いします。

○運転免許証等とは、国の法律に定められた免許証(自動車運転免許、衛生管理者免許証等)

○住民基本台帳(住基カード)、マイナンバーカード、住民票、戸籍抄本(謄本)

○健康保険被保険者証 ○パスポート ○学生証、卒業証明書 ○外国人登録証明書、在留カード特別永住者証明書

○平成28年2月1日以降に交付された当協会発行技能講習修了証または再交付技能講習修了証

7. 定 員 50名（満員になり次第締め切りとなります）
8. 申込方法 支部ホームページでNet申込、または申込用紙に所定事項をご記入の上、FAXでお申込み下さい。開講日の4日前以降のキャンセル受付はできませんので、ご注意願います。
9. 受講料振込先：三菱東京UFJ銀行 平塚駅前支店（普通）4297230

(社) 神奈川労務安全衛生協会平塚支部 *振込手数料はご負担下さい。



FAX送信先 0463-74-6402

振込予定日 月 日頃

安全衛生推進者養成講習会申込書

事業場名 _____ 会員番号 _____ 住所〒 _____
 担当者 _____ 所属 _____ TEL _____ FAX _____

※	氏名	生年月日	現住所（〒番号は必ず記入してください）
	フリガナ _____	和暦 S H 年 月 日	〒 _____

* ご記入いただいた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。